



# 平成26年3月 三種町議会定例会

平成26年3月三種町議会定例会が3月4日から13日の会期で開催されました。平成26年度三種町一般会計予算（案）など議案等44件を審議し、原案どおり可決されました。開会初日に三浦町長が施政方針および行政報告を行いましたので、その主な要旨と審議された主な議案についてお伝えします。

## 施政方針

平成22年5月から約4年間、町民の負託を受け町政のかじ取りを担ってまいりました。これまで常に与えられた責任の重さを感じながら、「行政は最大のサービス業である」という意識のもと、お客様第一主義で住民の皆様の立場に立ちながらやってまいりました。また、弱い立場の人に寄り添うことを政治信条として、町民の生活の向上、そして町の発展に向けこれまで誠心誠意努めてまいりました。

私が就任した平成22年は合併して4年が経過しておりましたが、3地域がお互いを理解し合い、一体化への努力を重ねつつある時期でもありました。そして、それぞれの地域の歴史や伝統、文化を尊重し、各地域の特徴を生かしながら融合とバランスのとれたまちづくりを進めることが大切だと考えこれまで努めてまいりました。

今、この流れは着実に広がりつつあると感じています。

また、「地場産業の積極支援」「行財政改革の推進」「住む人が生き生きと暮らせるまちづくり」「学校教育・生涯教育の推進」「安心して子供を産み育てられるまちづくり」など5つの公約を掲げ、町づくりに邁進してまいりました。成果については決して充分などとは思っておりませんが、それなりの手応えは感じております。

この間、国政においては毎年のように内閣総理大臣が交代するという不安定な状態が続き、また、千年に一度とも言われた東日本大震災が発災し、もうすぐ3年が過ぎようとしております。こうした先行き不透明な時代でしたが、自公連立の新政権が誕生し、「3本の矢」に象徴される経済再生のための政策が次々と打ち出されるに至り、世の中全般に明るさが見えてまいりました。町としてもこういう流れを捉えながら、国・県とも連携しながら課題解決に向け積極的に施策を展開してまいりたいと思います。

これからの行政運営では「人口減少社会」への対応があらゆる分野にわたって求められることとなります。今後とも持続可能な行財政運営に努めてまいります。

さて、町政を推進し、組織の機能を高めていくため

には、職員の資質・能力を向上させることが重要であります。今年度策定した「三種町人材育成基本方針」に基づき、新時代に向けた人材育成施策として、時代の変化や状況の変化に応じて創造性に富む柔軟な人材を育てるため、これまでも実施しておりました研修機関等での研修をより充実させるとともに、人材育成型の人事評価制度の導入に取り組んでまいります。

また、行財政改革大綱及び行財政改革推進計画の取り組みを継続して推進し、合理的で柔軟に対応するための環境を整え、迅速な行政執行体制の確立を目指してまいります。

## 来年度の財政運営方針について

本町の財政状況についてみますと、合併後の厳しい財政状況に対応した「集中改革プラン」、「行財政改革推進計画」など、集中的な行財政改革等の実施により、合併時の平成18年度と平成25年度決算見込みとを比較しますと、三種町の負債である町債および債務負担行為の全会計における残高は253億円から197億円と約56億円の縮減となる見込みです。逆に貯金である基金の現在高は3億円から38億円と約35億円の上積みとなる見込みであり、現時点では健全な財政状況に転じているものと認識しています。

しかしながら、長期財政見通しでは、普通地方交付税の合併特例加算が終了する時点において、収支不足が見込まれることから、「行財政改革大綱」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

平成26年度の当初予算編成に当たっては既存事業の見直しによる選択と集中を図り、新規・拡充事業等の財源の確保を基本とし、メリハリのある予算編成をしたところです。

なお、来年度は改選期に当たることから、当初予算については基本的に「骨格予算」としてはありますが、継続事業を中心に必要な経費は予算措置したほか、本町の諸情勢を念頭に置きながら住民生活に密着した事業を中心に、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、以上の4分野を重点事業として